

新しい標識設置！ ルールが変わりました！

新しい交通規制
通学する子供たちを交通事故から守るために皆さんの御協力をお願いします。

藤枝市大洲二丁目32番地の1

凡例
--- 通学路
指定方向外進行禁止

規制開始: 令和4年2月から
規制時間: 午前7時～午前8時【土日休日を除く】
規制内容: 善左衛門方面から北進車の左折禁止
大洲一丁目方面から南進車の右折禁止

- ・場所 大洲二丁目32番地の1地先（ヘルスポート北西の交差点）
- ・交通規制時間等 午前7時～午前8時までの1時間（土日・休日を除く）
- ・規制内容 善左衛門方面から北進してくる車の左折禁止
大洲一丁目方面から南進してくる車の右折禁止

この道路は子供たちの通学路になっており、通学する子供たちを交通事故から守るための規制となります。

ご不便に感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが、通学路の安全確保のため皆様のご協力をよろしくお願いいたします。